

危機管理室

【執行方針】

今日、地震・原子力・テロなどの災害に加え、強毒型の新型インフルエンザなど、県民の生活を脅かす危機事象の発生が懸念されることから、より一層の危機管理体制の強化が求められている。

このため、県民の生命、身体又は財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある危機事象が発生した場合に、迅速かつ的確に対応できるよう、県全体の危機管理に係る総合調整を行うほか、国、市町村、警察、自衛隊等の関係機関との連携を強化し、危機管理体制の充実強化を図る。

1 危機管理対策

自然災害や武力攻撃事態等の災害のほか、県民に重大な被害、損害を及ぼす事故や事件などに適切に対処するため、平時からの危機管理体制の充実強化を図るとともに、当該危機事象の発生時において、全庁的な情報共有や総合調整、対策の決定・実施、関係機関との連絡調整等を迅速かつ的確に行う。

特に、東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に対し、消防防災課及び原子力安全対策課と連携し、適切に対処するとともに、危機管理連絡会議等を活用して、全庁的な情報共有や連絡調整を図り、必要な対策を円滑に実施する。

さらに、東日本大震災の経験を踏まえ、大規模地震の発生を想定した業務継続計画（BCP）の策定を促進する。

また、今後、強毒型の新型インフルエンザが発生した場合には、「茨城県新型インフルエンザ対策行動計画」などに基づき、保健福祉部を始め各部局庁と協力して感染予防や感染拡大防止対策等に取り組むほか、高病原性鳥インフルエンザなど重大な農畜伝染病が発生した場合には、農林水産部など関係部局庁と連携して迅速な防疫措置等を実施する。

2 国民保護対策

テロや武力攻撃事態等において、県民の生命、身体及び財産を保護し、県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小になるよう、「国民保護法」及び「茨城県国民保護計画」に基づき、国、市町村、警察、自衛隊等の関係機関との連携を強化し、住民の避難や救援などの国民保護措置を迅速かつ的確に実施するための体制整備を図る。

このため、研修会や訓練を通して、関係機関との連携の強化や対策本部事務局職員の対処能力の向上を図るとともに、避難施設に関する情報をデータベース化し、県国民保護計画に基づく住民避難の円滑化を図る。

さらに、国民保護対策の推進に当たっては、県民の理解と協力が不可欠であることから、県民等への国民保護の普及・啓発に努める。

【事業計画】

| 事業名 | 事業の概要 | 予算額(千円) |
|--|---|---------------|
| <p>1 危機管理体制の確立</p> <p>(1) 危機管理対策</p> <p>(2) 国民保護対策</p> | <p>「茨城県危機管理指針」に基づき、全庁的な危機管理体制を構築し、危機管理体制の充実強化を図る。</p> <p>ア 茨城県危機管理連絡会議の開催 平時からの全庁的な危機管理体制の整備を推進するとともに、危機発生時において、情報共有や総合調整を行い、迅速かつ的確に応急対策を実施する。</p> <p>イ 茨城県危機管理対策本部の設置・運営 自然災害や武力攻撃事態等の災害のほか、県民に重大な被害が生じ又は生じるおそれがある危機事象が発生し、全庁的な対応が必要な場合には、危機管理対策本部を設置し、総合的な対策に取り組む。</p> <p>ウ 東日本大震災及び原子力事故への対応 震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故対応にあたり、全庁的な施策の総合調整を図り、必要な対策を適切に実施する。また、関係県や関係機関と連携して他県から県内に避難している被災者への支援を行う。</p> <p>エ 業務継続計画（BCP計画）の策定 大規模地震発生時においても、県民生活に必要な業務を適切に実施するため、県や各課室、出先機関において、東日本大震災の経験を踏まえた業務継続計画（BCP）の策定を進める。</p> <p>県国民保護計画に基づき、住民の避難や救援などの国民保護措置が迅速かつ的確に実施できるよう、避難施設に係るデータベースの整備を図るとともに、訓練や講演会等を通して関係機関との連携強化を図るとともに、県民への普及啓発に努める。</p> <p>ア 国民保護体制の充実強化 研修会や訓練の実施により、職員の対処能力の向上と関係機関との連携を強化するとともに、県国民保護計画がより実効的な計画となるよう、訓練等により検証し、必要な修正を行う。</p> | <p>22,619</p> |

| 事業名 | 事業の概要 | 予算額(千円) |
|-----|---|---------|
| | <p>イ 避難施設情報のデータベース化 災害等の発生時に避難所となる施設について、その現況を一律の基準で評価し、地図情報の上でデータベース化する。</p> <p>ウ 国民保護の普及・啓発 ホームページやイベントを活用するとともに、講演会を開催するなど、県民に対する国民保護の普及・啓発に努める。</p> | |